



日本労働組合総連合会  
山梨県連合会 (略称 連合山梨)

No.336 2019.6.17

次の飛躍へ 確かな一歩を

# れんごう

## YAMANASHI

### 第25回 参議院議員選挙 山梨選挙区

## 野党統一候補 いちき伴子さんの推薦を決定

連合山梨は6月7日(金)に開催した第20回執行委員会において、第25回参議院議員選挙山梨選挙区に、無所属の「いちき 伴子」さんの推薦を満場一致で確認しました。

私たち連合山梨は、「安倍一強政治に対峙するために、野党が結集し、足並みをそろえて闘える体制作りが必要」との考え方に立ち、これまで立憲民主党山梨県連合・国民民主党山梨県連合と連合山梨による「やまなし民主連合協議会」を中心に議論を重ねてきました。

「いちき 伴子」さんが無所属で出馬する事により、野党共闘も実現した事を追い風とし、いよいよ連合山梨が一丸となって闘える態勢が整いました。

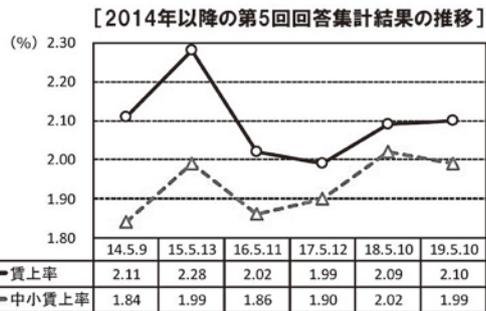
今後は、早急に候補者本人との政策協定を締結し、必勝に向けた取組みを開始することとなります。

生活者・勤労者のための政治を取り戻す闘いとして、**連合比例候補10名の必勝**とあわせ選挙闘争勝利に向け全力で取り組んでいきましょう。



## 2019春季生活闘争の勝利を目指して!

闘いの主軸は  
中小・地場へ



連合は5月23日(木)に開催した中央闘争委員会において2019春季生活闘争の中間まとめ(案)を取りまとめました。

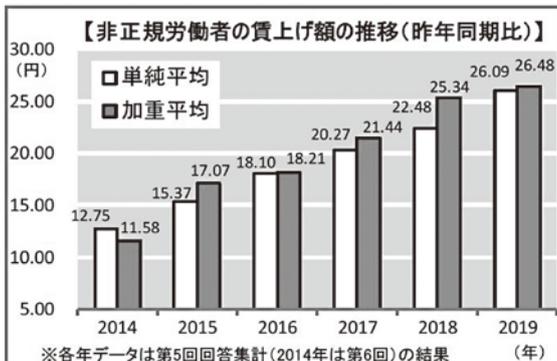
連合山梨は、中央における闘争状況を今後も注視するとともに、中小共闘センターを中心に県内中小・地場の要求提出や賃上げに向けた取組みを強化していくこととします。

### <2019春季生活闘争の中間まとめ(案)の骨子>

#### ◆ 2019春季生活闘争の位置づけ

2019春季生活闘争は、「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての働く者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進めることで、日本社会全体の生産性を向上させ、「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包摂的な社会の構築」「経済の自律的成長」をめざす闘争と位置づけている。

2019春季生活闘争においては、すべての組合が月例賃金にこだわり、賃上げの継続・定着に取り組むとともに、現下の最大課題である中小組合や非正規労働者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引上げるため、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争を強化することを確認した。同時に、正規労働者・非正規労働者を問わず、長時間労働を(2面に続く→)



### 平和行動 in やまなし のご案内

- 日時 **8月6日(火) 8時から**
- 場所 **甲府駅北口 よっちゃばれ広場**
- 内容 **集会・黙祷・パレード**



〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内  
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189

URL: <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>  
E-mail: [info@yamanashi.jtuc-rengo.jp](mailto:info@yamanashi.jtuc-rengo.jp)

発行人 窪田 清

Facebook  
いいねしてね!

連合本部フェイスブック



連合山梨ホームページ



県産材利用促進



もりかみくん

(⇒1面より)

是正し個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整えるなど、「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に向け、組織一体となった取り組みを行ってきた。

◆ 具体的な回答状況

①平均賃金方式

平均賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち3,715組合が回答を引き出し、その加重平均は6,217円・2.10%となった(昨年同時期比156円増・0.01ポイント増)。

賃上げ分が明確に分かる2,000組合の集計で賃上げ分の加重平均は1,570円・0.50%となった(同44円減・0.03ポイント減)。

300人未満の中小組合において、賃上げ分が明確に分かる1,204組合の賃上げ率0.62%は昨年同時期と同水準だが、全体の賃上げ率0.50%は上回った。

②個別賃金方式

個別賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち、A方式は35歳の引上げ額・率が2,219円・0.78%(同223円増・0.07ポイント増)、同30歳は2,024円・0.81%(同464円増・0.17ポイント増)、B方式は35歳が7,231円・2.68%(同580円増・0.17ポイント増)、同30歳が8,887円・3.78%(同900円増・0.33ポイント増)と、すべてにおいて昨年同時期を上回った。

なお、個別賃金方式の取り組みをより強化した構成組織がある一方で、集計に反映できない事象がみられた。

③非正規労働者の賃金引き上げ

非正規労働者の賃上げの回答水準は、時給では単純平均26.09円(同3.61円増)、加重平均26.48円(同1.14円増)と、いずれも昨年同時期を上回った。

月給でも単純平均4,223円(同58円増)、加重平均4,317円(同88円増)となっており、いずれも昨年同時期を上回った。

◆ 連合としての今日現在の受け止め

5月8日時点の回答引き出し状況とこれまでの取り組み経過を踏まえた、現時点における2019春季生活闘争に対する受け止めは以下のとおりである。なお現時点においても要求を提出した組合のうち約25%の組合が交渉中であるため、最終的な受け止めについては、「2019春季生活 闘争まとめ」において取りまとめることとしている。

- ① 今次闘争の意義は一定程度浸透したものと受け止める
- ② 賃上げの流れが力強く継続するとともに、中小組合において賃金水準追求に向けた認識がより高まったと評価する
- ③ 非正規労働者の賃上げは、時給・月給ともに昨年同時期を上回り、格差是正に向けた動きが大きく前進したものと評価する
- ④ 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しは多岐に亘る項目で前進がみられ、賃上げと働き方の見直しが同時に推し進められているものと受け止める
- ⑤ 共闘効果は高まりを見せているが、社会的波及効果をさらに高めていくためには、地方連合会と構成組織の連携が不可欠

◆ 今後に向けた検討課題

今次闘争では、日本の経済・社会構造や産業構造など大きな変革期を迎えることを踏まえ、中・長期的な視点を持って、2020以降の闘争のあり方についても検討を進めてきた。引き続き、「連合ビジョン」および「連合運動強化特別委員会『報告』」、賃金水準検討プロジェクト・チームの答申(6月下旬頃を予定)なども踏まえ、今後の闘争方針策定議論につなげていく必要がある。

連合山梨 2019 春季生活闘争

闘争情報 第4回集計 (5月31日現在) 6月7日公表

平均賃上げ集計 (加重平均)	規模計	2019年回答妥結			2018年回答妥結		
		組合数	金額	率	組合数	金額	率
		26	5,102	1.74	26	6,103	2.19

「規模計」平均賃上げ要求組合全体 2018年は昨年同時期の回答妥結状況



交渉進捗状況	全体 19構成組織1オブ 79組合					地場 9構成組織 33組合				
	要求	妥結	交渉中	要求せず	未定	要求	妥結	交渉中	要求せず	未定
	50	46	4	4	25	22	19	3	4	7

最低賃金の引き上げに向けて 中央最低賃金審議会にて議論を開始 10月1日の改定に向けた取り組みがスタート

山梨県における最低賃金は、公益側代表、労働者側代表、使用者側代表のそれぞれ各同数の委員で構成される山梨県最低賃金審議会において議論の上、山梨労働局長が決定しています。

具体的には、中央最低賃金審議会から示される引上げの目安額を参考にしながら、各都道府県の地方最低賃金審議会において経済状況や雇用環境、セーフティネットとしての賃金水準のあり方など地域の実情を踏まえた審議を行い、答申を得た後、異議申出に関する手続きを経て、山梨労働局長により決定されます。

今後、中央最低賃金審議会において、今後、労使がそれぞれの基本的考え方を明らかにしたうえで具体的な審議が開始されます。

労働側主張の骨子

- ナショナルミニマムとしてふさわしい水準がいかにあるべきか議論すべき
- 2008年の円卓会議、2010年の雇用戦略対話を重視し、2020年までに800円以下をなくし1,000円に到達するよう主張する
- 最賃の地域金額格差が人手不足を背景とした働き手流出につながっている、全国最低ランクと最高ランクの平準化を目指すべき
- 10月の消費増税を目前に控え、低所得者層の賃金の引き上げは必須であり、内需を腰折れさせないためにも物価上昇を勘案した目安を示すべき

連合(労働側)が求める最低賃金の考え方

- 日本国憲法25条、労働基準法第1条、最低賃金法第1条を踏まえ、まずは最低限生活可能な賃金水準を担保すべき
- 誰もが時給1,000円はあくまでも通過点であり、これでもワーキングプアといわれる年収200万に届かない
- 地域の賃金水準については高卒初任給、求人募集単価、民間シンクタンクの公表データなどを参考にすべき
- 諸外国の状況も参考にすべきであり、現実として日本はOECD諸国中でも最低レベルにすぎない

## 全労済は愛称「こくみん共済 coop」へ

### たすけあいの輪をより広く多くの方々に

6月7日(金)に開催した第20回執行委員会の冒頭において、こくみん共済coop山梨推進本部の坂本部長より、あらたな愛称の活用と今後の目指すべき方向性についての説明がありました。

全労済は1957年9月に誕生し、60周年を迎えることを契機として、より多くの人たちに助け合いの輪に加わって頂くことを目指し、共済を通じた助け合いの輪を広げていくため、より親しみやすくわかりやすい愛称として6月1日より「こくみん共済coop」として新たな出発をしていくこととなりました。

連合山梨はこれからも「中央労働金庫」と「こくみん共済coop」を組合員の安心と生活を守る運動の要として位置づけ、より協力・連携していくこととします。



— 2019年6月、全労済から「こくみん共済 coop」へ —

## たすけあいの輪をむすぶ 「こくみん共済 coop」スタート!

こくみん共済 coopは、  
「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび、  
「安心のネットワーク」を広げていきます。

住まいる共済	共済共済・自然共済共済	こくみん共済	総合医療共済	せいめい共済
マイカー共済	自賠責共済	団体生命共済	交通災害共済	新セット移行共済

こくみん共済 coop  
公式キャラクター  
ビートくん

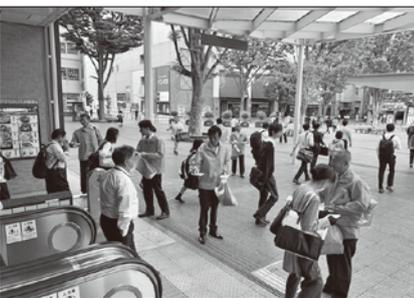
**こくみん共済**  
coop  
全国労働者共済生活協同組合連合会

## 5 29 WED 女性のための 連合全国一斉集中 労働相談ホットライン

### 甲府駅前チラシ配布行動・県内街宣活動を実施

連合山梨は5月29日(水)に甲府駅頭において「女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン」をテーマとしたチラシ配布行動を実施しました。

今年度は、「働く女性には悩みや疑問がいっぱい」と題して、女性に対する職場での悩みについて「ひとりで抱えない」「我慢しない」と訴え、近年増加しているパワハラやセクハラ、マタハラなどを中心にその解決に向け、気軽に相談していただけるよう訴えました。



また、同時に連合山梨3地域協議会による街宣行動と団地等へのチラシ配布を行うなど、県内全域への周知活動を行いました。

男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法など、男女平等参画の推進に向けた法整備や社会的な理解が進む一方で、実態としては経営者や上司の理解不足を発端とする解雇やハラスメントなどについて女性からの相談事例も近年増加傾向にあります。

連合山梨は、今回の集中相談の結果を元に、相談内容を統計化し分析したうえで、県経営者協会や山梨労働局とも連携し協働して課題解決に向けた取り組みを進めていきます。



## 6 5 WED 2019年春季生活闘争経過と人勧期の取り組み方針を確認

### 連合公務員労働組合連絡会 地方担当者会議を開催

連合公務員労働組合連絡会は6月5日(水)2019年度の人事院勧告に向けて、地方担当者会議を開催した。

公務員連絡会を代表して柴山議長より、2019年春季生活闘争の進捗状況や米中の貿易摩擦が人勧に与える影響、また住居手当を中心とした諸手当などについて注視していく必要があるとの挨拶がされました。

その後、国家公務員部門、地方公務員部門それぞれより2019年度の取り組み方針が提起され、質疑応答を経て全体で方針が確認されました。

景気減速とも言える状況が見られる状況下において、引き続きの賃上げを獲得していくことは大変に高いハードルではありますが、民間春闘をしっかりとバックアップし、人勧につなげていく事を確認したうえで、全体で団結ガンパローを行って閉会となりました。





## 空襲展のご案内

## 戦争と平和について考えてみよう!



### 第38回 甲府空襲 戦争と平和・環境展

- 日時 7月4日(木)～7月10日(水)  
午前10時～午後6時  
4日(木)は午後2時より  
8日(月)は休館日  
10日(水)は午後3時30分まで
- 場所 山梨県立図書館イベントスペース
- 主催 第38回甲府空襲 戦争と平和・環境展実行委員会  
(事務局 055-222-1541)
- 協賛 連合山梨・環境と平和を考える県民の会
- 後援 山梨県・甲府市 他

### 第37回 吉田空襲展

- 日時 7月26日(金)～28日(日)  
午前9時～午後4時まで  
28日(日)は  
午前9時～12時まで
- 場所 富士吉田市 市民会館3F
- 主催 吉田空襲展実行委員会  
(事務局 0555-23-6151)
- 共催 連合山梨東部地域協議会  
山教組南都留支部
- 後援 富士吉田市 他

### 第25回 大月空襲・戦争と平和展

- 日時 8月9日(金)～10日(土)  
午前9時～午後8時まで  
10日(土)は午後3時まで
- 場所 大月市民会館1Fロビー
- 主催 大月市平和を考える会  
(事務局 0554-22-1811)
- 後援 連合山梨東部地域協議会  
山教組北都留支部 他

**安全衛生 2019年度(第92回) 全国安全週間**

**「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」**  
**7月1日(月)～7日(日)**

2019年度は、第13次労働災害防止計画の2年目です。  
「山梨第13次労働災害防止計画」の初年である2018年山梨県内の労働災害は、休業4日以上労働災害が830人と前年度に比べ104人も増加しました。また、死亡災害は7人でしたが、これは前年度と同じです。  
2018年から始まった「山梨第13次労働災害防止計画」は、2022年に死亡災害5人以下、死傷災害689人以下(休業4日以上)を目標にしています。  
労働組合として、職場の安全衛生委員会で協議し、災害のリスクを減らす取り組みを行いましょ。

**法律相談 & 「心のケア」カウンセリングのお知らせ**

<b>法律相談</b>	<b>7月8日(月)</b>	<b>8月8日(木)</b>	<b>9月4日(水)</b>	相談時間/15:30～17:30 (相談時間 1人30分無料)
<b>「心のケア」 カウンセリング</b>	<b>7月3日(水)</b>	<b>8月7日(水)</b>	<b>9月4日(水)</b>	カウンセリング時間/ 18:30～20:30 (カウンセリング時間 1人50分無料)

【お申込み】やまなし勤労者サポートセンター(担当・清水) 【お問合せ】TEL 055-227-6290 FAX 055-222-1189

毎月第3土曜日は、  
〈ろうきん〉相談会の日

ローンのこと  
資産運用のこと  
なんでも  
ご相談ください!

開催時間 10:00～17:00

HPまたはお電話でご予約を受付けております。  
※8月は未開催となります。

---

お問い合わせ 甲府支店: 055-235-3431 富士吉田支店: 0555-22-5262  
南アルプス支店: 055-283-4231 甲府昭和ローンセンター: 055-230-8660  
(甲府昭和ローンセンターは火・水・祝日定休日)

<ホームページ>  
<http://chuo.rokin.com> (2019年6月1日現在)